

別添資料 1

「学習指導要領総則解説編」P4

より引用

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

ウ 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。

エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。



学習指導要領（平成29年3月31日公示）における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述

新学習指導要領では、総則において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について規定するとともに、各教科等の指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも規定していた指導上の工夫について整理して規定。
義務教育においては、新しい教育方法を導入しなければと浮足立つ必要はなく、これまでの蓄積を生かして子供たちに知識を正確に理解させ、さらにその理解の質を高めるための地道な授業改善が重要。

総則

小学校学習指導要領

第1章 総則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

各教科等

小学校学習指導要領

第2章 各教科

第2節 社会

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにつとめること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的現象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

中学校学習指導要領

第2章 各教科

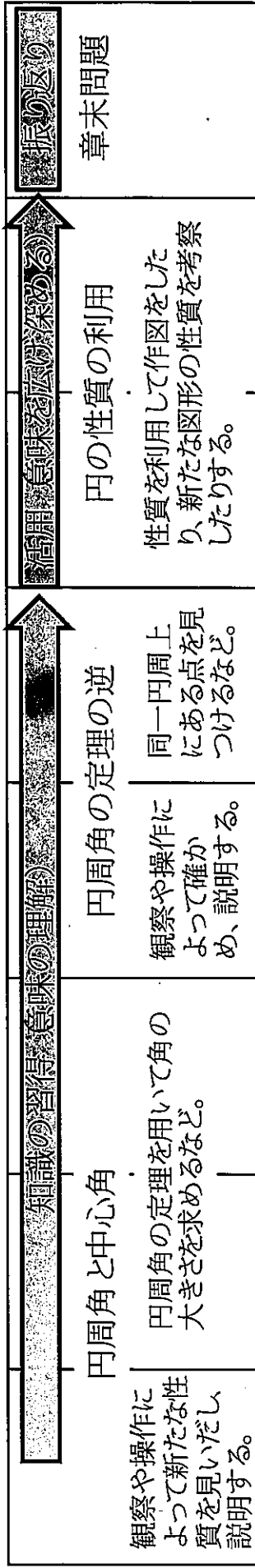
第4節 理科

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにつとめること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

【中学校数学 円の性質 (8～10時間)】

知識及び技能
 円周角と中心角の関係の意味を理解し、それが証明できることを知ること。
 円周角と中心角の関係を見いだすこと。
 思考力、判断力、表現力等
 円周角と中心角の関係を具体的に場面で活用すること。
 円周角と中心角の関係を具体的に場面で活用すること。



◎円周角と中心角の関係

同じ弧に対する円周角の大きさをいくつも見比べて、測ることなどによって、同じ弧に対する円周角の性質や、円周角と中心角の関係をj見いだす。円周角と中心角の関係の証明を読み、どのような図形の性質が用いられているのかを考える。円周角と中心角の関係をj用いて、角の大きさを求める方法を説明し伝え合う。

◎円周角の定理の逆

ある2点と結んでできた角が等しい点をいくつかとって調べることによって、円周角の定理の逆を確かめる。分類整理することから円周角の定理の逆の意味を理解する。

◎円の性質の利用

日常生活の場面で対象を理想化や単純化することで円とみなし、円周角と中心角の関係をj用いることで問題を解決する。円の外側にある1点から円に接線をひく作図の方法や、大工道具の「じしがね」(長方形)の仕組みをj使って円の中心をj求める方法などについて話し合う。

問題を解決する方法や事柄が成り立つ理由を、数学的な表現を用いて説明することに課題がある。
 ・日常生活や社会における問題について、基礎的・基本的な知識・技能を活用して考察し説明することに課題がある。



問題を解決した後、その過程を振り返りながら、何をどのように用いたのかを明らかにし、数学的な表現を用いて説明することで、問題を解決する方法について理解し、様々な問題の解決につながる。
 ・日常の事象や社会の事象について、数学をj用して問題を解決することで、数学のよさを実感したり、数学を生活や学習に生かしたりすることにつながる。

全国学力 学習状況調査の例)

小・中学校においては、各学校において既に言語活動 記録、要約、説明、論述、話し合い等)や観察 実験などが行われており、これらの活動の質を高めながら習得 活用 探究 という学習サイクルの確立を一層図ることがアクティブ・ラーニングの観点からの授業改善のポイント。単元ごとの知識の習得の時間を削って、新たに「アクティブ・ラーニング」の時間を設けるものではなく、学習内容の量を減らす必要はない。また、目の前の子供達が語彙や知識が十分でないなら単元において知識の習得にしっかりと時間をかけることが求められており、知識の習得がおろそかになることもない。

【中学校理科 化学変化と物質の質量 (7～8時間)】

知識及び技能 : 化学変化と質量の保存)化学変化の前後における物質の質量を測定する実験を行い、反応物の質量の総和と生成物の質量の総和が等しいことを見いだして理解すること。

質量変化の規則性)化学変化に関係する物質の質量を測定する実験を行い、反応する物質の質量の間には一定の関係があることを見いだして理解すること。

思考力、判断力、表現力等 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、原子や分子と関連付けてその結果を分析して解釈し、化学変化における物質の変化やその量的な関係を見いだして表現すること。



既習の知識の例
物質が氷にとけるときや状態変化するとき、全体の質量は変化しない

課題の例
化学変化の前後で物質全体の質量は変わらないのか

新たな知識の例
化学変化の前後で物質全体の質量は変わらない
質量保存の法則)
(他の事象への適用の例)
密閉した状態でスチールウールを燃焼させると、反応の前後で質量は変化しない

新たな課題の例
反応する物質どうしの質量の間には一定の関係があるのか

深い知識の例
反応する物質どうしの質量の間には一定の関係がある
(獲得した概念)
化学変化とは原子が結びつぐ相手をかえているだけである

既習の知識や新たに得た知識を活用して新たな課題を見いだす課題を解決するための実験方法を考える
生徒によって異なる結果が出た場合に、その要因や妥当性を考察し、議論するなど



与えられた手順通りに実験を行い、全ての生徒が同じデータを取得することが目的化